

## 農業農村整備事業の効率的実施に係る検討会 報告書の概要（広域農道の整備について）

### 現状と課題

#### 1．広域農道の役割

広域農道は、広域営農団地整備計画に位置づけられた農村地域の基幹となる農道であり、農業生産性の向上及び農産物の流通の合理化を図り、併せて農村地域の社会生活環境の改善に資することを目的に整備されるもので、これまで地域のニーズに対応した主産地を形成し、地域農業の持続的な発展に寄与。

#### 2．整備状況

現在までに396団地の広域営農団地整備計画が策定され、全国の農地の約9割をカバーしていることから、概ねその策定が完了している状況。

広域営農団地整備計画に位置づけられている広域農道は約8,900km、このうち今後広域農道として採択が予定されている路線は約800kmであり、約7割は中山間地域で計画。

#### 3．課題

「食料・農業・農村基本計画」において努力目標としている農業生産を実現するために、広域農道の事業効果の早期発現が求められており、今後新規採択が予定されている路線についても、以下の課題に対応し、事業の効率的実施の観点でさらに見直すことが必要。

##### （1）農業情勢等の変化への対応

農業生産や農産物価格の動向、JAの合併化などの農業・農村を取り巻く情勢の変化等に対応し、今後新規採択が予定される路線について、計画の再検討が必要な地区も存在。

##### （2）一般道路の整備進捗への対応

広域営農団地整備計画策定後、周辺道路の整備状況が変化している広域農道については、それらの整備実態を反映した計画に見直し、一般道路との連携をより一層効率的なものとする必要がある。

##### （3）コスト縮減への対応

今後新規採択を予定している路線は、中山間地域での計画が多いことから、事業費が高くなることが懸念され一層のコスト縮減の工夫が必要。

#### (4) 事業についての関係者の理解促進

広域農道が担う地域の農業生産に係る多様な役割や農道利用形態の特殊性について利用者・地域住民への情報発信を強化し、理解促進を図ることが必要。

### 見直しの方針

今後新規採択が予定されている広域農道の路線については、課題に対応するため3つの視点のもとに見直すことが必要。

#### 1. 視点

##### (1) 産地形成の視点

広域営農団地整備計画で想定していた主要農産物の生産数量、農業近代化施設の設置や農産物の流通等について、その後の変化を点検し、各路線の必要性・妥当性について検証。

##### (2) 他府省事業等の道路による代替の可能性の視点

広域農道と一般道路の役割分担を明確にするとともに、一般道路の整備の進捗等を踏まえた事業の効率的実施の観点から、広域農道の路線計画において既存道路等の代替の可能性を検討。

##### (3) 柔軟な整備水準設定の視点

事業費の一層の縮減を図る観点から、道路交通の効率性を重視した画一的な計画から、地域特性を踏まえた柔軟な整備水準を設定するなど、弾力的な計画へと転換することが重要。

#### 2. 実施方針

##### (1) 今後の採択予定路線の限定

今後新規採択が予定されている広域農道について、事業実施主体は、国が定める見直し方針を基に予定路線を見直し、国はこれらの限定された路線の総量を明らかにし、計画的に実施するため、適正な事業管理を実施。

##### (2) 事業計画の一層の適正化

広域農道の事業計画を策定するに当たっては、最新の農業情勢等の変化を反映するとともに、道路ネットワーク機能の発揮の視点にも立って、農道と一般道路の役割分担を明確にし、道路ネットワーク全体の利活用を考慮した事業計画とすることが重要。

##### (3) 効果発現に向けた関係者の取組みの強化

事業をより効率的に実施するため、農道担当部局と道路担当部局の調整を一層綿密に行うなど連携を強化するとともに、地域の理解と協力を得るために早い段階から情報発信を行うことが必要。